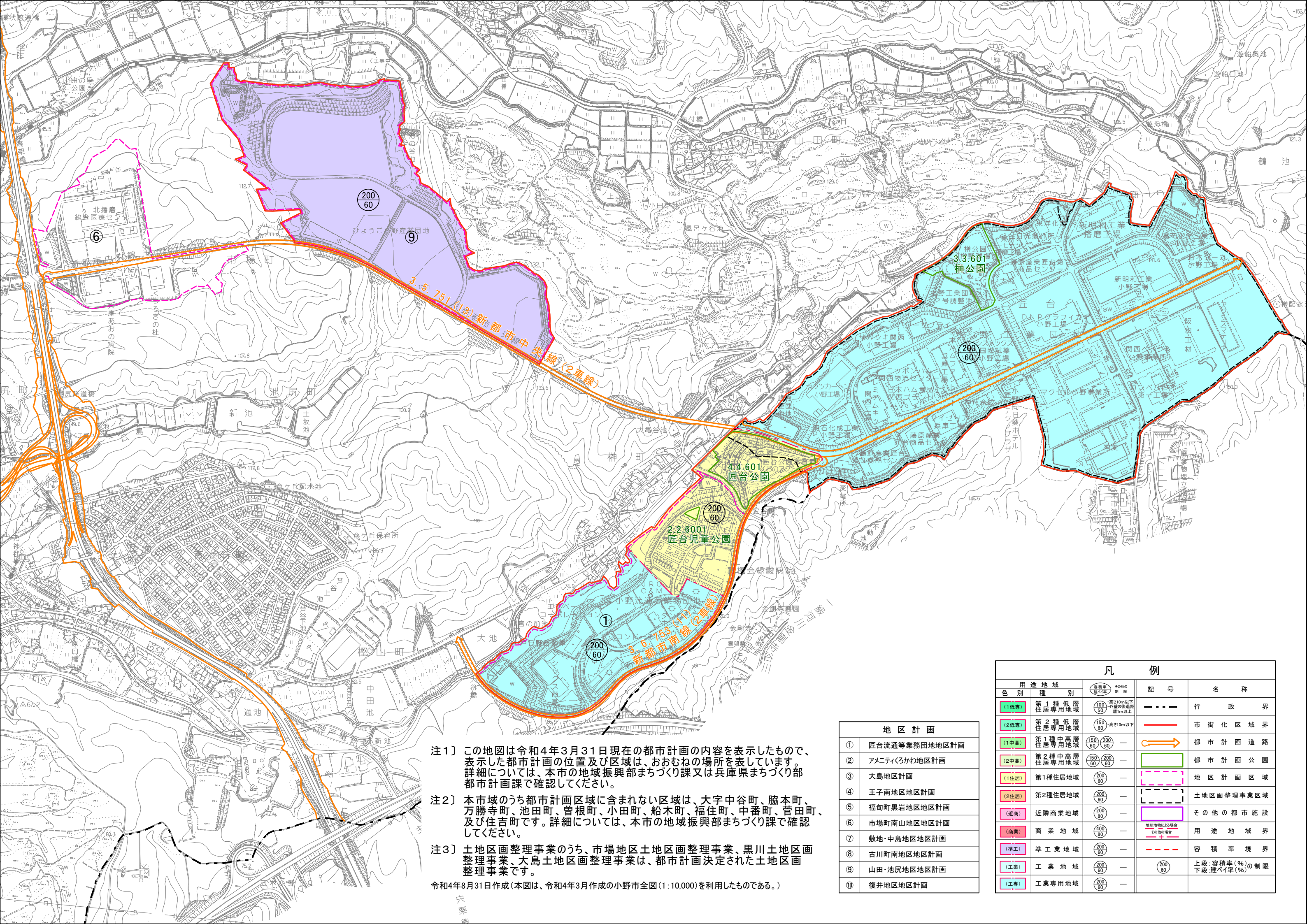




注1] この地図は令和4年3月31日現在の都市計画の内容を表示したもので、表示した都市計画の位置及び区域は、おおむねの場所を表しています。詳細については、本市の地域振興部まちづくり課又は兵庫県まちづくり部都市計画課で確認してください。

注2] 本市域のうち都市計画区域に含まれない区域は、大字中谷町、脇本町、万勝寺町、池田町、曾根町、小田町、船木町、福住町、中番町、菅田町、及び住吉町です。詳細については、本市の地域振興部まちづくり課で確認してください。

注3] 土地区画整理事業のうち、市場地区土地区画整理事業、黒川土地区画整理事業、大島土地区画整理事業は、都市計画決定された土地区画整理事業です。

令和4年8月31日作成(本図は、令和4年3月作成の小野市全図(1:10,000)を利用したものである。)

地区計画	
①	匠台流通等業務団地地区計画
②	アメニティくろかわ地区計画
③	大島地区計画
④	王子南地区地区計画
⑤	福岡町黒岩地区地区計画
⑥	市場町南山地区地区計画
⑦	敷地・中島地区地区計画
⑧	古川町南地区地区計画
⑨	山田・池尻地区地区計画
⑩	復井地区地区計画

凡 例				
用途地域 色 別	種 別	その他の 制 限	記 号	名 称
(1低専)	第1種低層住居専用地域	(100/50) 高さ10m以下 外壁の接合部 間隔1m以上	---	行 政 界
(2低専)	第2種低層住居専用地域	(150/60) 高さ10m以下	---	市 街 化 区 域 界
(1中高)	第1種中高層住居専用地域	(150/60) (200/60) —	→	都 市 計 画 道 路
(2中高)	第2種中高層住居専用地域	(150/60) (200/60) —	□	都 市 計 画 公 園
(1住居)	第1種住居地域	(200/60) —	---	地 区 計 画 区 域
(2住居)	第2種住居地域	(200/60) —	---	土 地 区 画 整 理 事 業 区 域
(近商)	近隣商業地域	(200/80) —	---	そ の 他 の 都 市 施 設
(商業)	商 業 地 域	(400/80) —	---	用 途 地 域 界
(準工)	準工業地域	(200/60) —	---	容 積 率 境 界
(工業)	工 業 地 域	(200/60) —	(200/60)	上段:容積率(%)の制限 下段:建ぺい率(%)の制限
(工専)	工業専用地域	(200/60) —	---	